

Title	随心院蔵訳和和歌集とその周辺 : 晩年の実海の動向と訳和和歌集の成立・伝来をめぐって
Author(s)	海野, 圭介
Citation	語文, 84-85, p. 98-107
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/69060">https://hdl.handle.net/11094/69060</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 随心院藏訳和歌集とその周辺

——晩年の実海の動向と訳和歌集の成立・伝来をめぐって——

海野圭介

はじめに

天台談義所として著名な武州河越北院（埼玉県川越市）<sup>(1)</sup>十四世・実海（寛正元年1460—天文二年1533）<sup>(2)</sup>の撰になる『訳和歌集』は、法華経二十八品と開結二經の心を詠じた和歌を類従し注を付した釈教歌集で、法華経注釈書『轍塵抄』の著述をはじめとする天台教学に残した実海の広範な活動の一環として夙に注目される<sup>(3)</sup>ところであった。

同書については、毛利みのり氏<sup>(4)</sup>により伝本の紹介と撰集資料や撰歌方針などの基本的性格が明らかにされ、その後、辻勝美・那須陽一郎氏<sup>(5)</sup>により、書写も他本に比して古く、旧知の伝本とは異なる歌順の整序された系統の日本大学図書館蔵本（室町後期写・円融蔵旧蔵・上冊のみ伝存）の翻刻がなされ、追って発表された那須氏による検討<sup>(6)</sup>によって諸伝本の博搜と再整理がなされ、伝本の系統とその成立過程が解明された。また、那須氏の作業と並行

して、内野優子氏<sup>(7)</sup>により慶安五年刊本の翻刻と内閣文庫蔵林羅山旧蔵本（江戸初写）との対校が継続されるなど資料整備も進められている。

ここに検討を加える標記の一本は、真言宗善通寺派大本山随心院（京都市山科区小野）に伝領される室町末頃の写本で、完本としては、現在知られている『訳和歌集』諸伝本のうち最古写であり、加えて、他本には記されない実海自筆正本の伝来経緯を伝え、その正本を以て書写した旨の識語を持つ。また、本文の状態を他本と突き合わせてみると、識語の記載に違わず、随心院本には、歌順の整序を行ったと覚しき箇所があり（この整序については日本大学蔵本と一致する）、配列の混乱を残す他本に対して、「正本」と称して違和感のない伝本と言える。『訳和歌集』を考える際に今後基準とすべき伝本であり、本文全体の翻刻提供についても別途予定しているが、本稿ではそうした作業に先立ち、随心院本の奥書・識語を読み解くことを通して、従来知られなかつ



web公開に際し、画像は省略しました」

図1 随心院蔵『訳和和歌集』上冊 巻首（序）



図2 随心院蔵『訳和和歌集』上冊 巻尾（奥書）

た撰者実海の最晩年の動向と成立直後の『訳和歌集』の伝来過程について述べ、併せて、随心院本自体の成立と伝領について考えてみたい。

### 一 随心院蔵「訳和歌集」書誌

最初に、随心院本の書誌的事項につき述べておきたい。

随心院蔵『訳和歌集』（第150函1号）

天正三年写 二冊

袋綴。現装は、毘沙門繫空押丹色表紙（ $26.7 \times 18.8$  cm）、外題なし（上册）、左肩墨流文様題簽「譯和倭歌集 下」（下册）。但し、現表紙裏に貼合わせられた見返部分（本文共紙）が本来の表紙であったと思われる、現装の見返の裏（現存の表紙に張り合わされた部分）に「譯和集 乾 持主金蓮坊 良忠之」（上册）、「譯和集 坤 持主金蓮坊 良忠之」（下册）の文言が左記の様に記されている（図3参照）。

譯和集 乾 良忠之

持主金蓮坊

譯和集 坤 良忠之

持主金蓮坊

料紙、楮紙（上册巻首に配置される序文については染紙（黄槩染）を用いる）。上册、墨付69丁、首遊紙2丁、尾遊紙1丁。下

冊、墨付70丁、首遊紙2丁、尾遊紙なし。每半葉10行、和歌一首1行書、字面高さ約23.5 cm。序題「譯和々歌集序」、内題「譯和々歌集」（上册）、「譯和集下」（下册）。

奥書・識語類は次の通り（改行は「/」で示した）。

A 求主暁海（別筆）

B 右此者譯倭々集者實海法印諸集見/出注給、乍去變々不可

然也、此寫本當地/厩橋細井玄修所持之本也、天文年中實

/海法印武州河越就乱入厩橋地御移/之時分彼与玄修出合

有御一覽加除、誠/々正本也、彼實海御真筆奥書如斯、

C 予所編綴之譯和々歌集之中法華部歌/可加注之由任於檀命應

厥所請于時梗齋/玄修有寫模之惘望、仍書両卷授与之畢、

于時天文癸巳佛生前一日法印實海印判有、

D 是于時天正三年乙亥於有小菴見合申候、乍/恐二宮玉藏院

法印慶春奉頼上下共書/之、為上求菩提下化衆生也、厩橋

於八幡宮金蓮坊、良忠求之、（以上、上册識語）

E 右此譯倭々集者實海法印諸集見分/注給、乍去變々シテ不

可然也、此寫本當地厩橋/細井玄修所持之本也、天文年中

實海法印/武州河越就乱入厩橋地郷移之時分彼与/玄修出

合御一覽加除、誠々正本也、彼實海/御真筆ニ奥書如斯

F 予所編綴之譯和々歌集之中法華部歌/可加注之由任於檀命應

厥所請于時梗齋玄修有寫模之惘望、仍書両卷授与之畢、

G 是于時天文癸巳佛生前一日法印實海判印有、

法印慶春奉頼上下共、「書之、為上求菩提下化衆生也、願橋於八幡／宮金蓮坊、良忠求之、

H 求主曉海（別筆）」（以上、下冊識語）

右記の奥書類は、A・Hの「曉海」による識語のみ別筆で、他のB・Gは同筆で記されている。また、上冊首遊紙2丁目裏のノド近くの下方、下冊墨付1丁表小口近くの下方に「持主曉海」の墨書がある（何れも識語A・Hと同筆、図1参照）。

用字、漢字・平仮名。印記なし。

『訳和歌集』の成立と伝来を伝える奥書・識語類は、従来、撰者である実海による記載と目されるC・F部分が知られるのみであった。随心院本には、C・Fを間に挟む形で他本に記されないA・B・D及びE・G・Hの識語が記されており、これらの識語により、『訳和歌集』の成立と伝来過程につき新たな知見を得ることができる。

## 二 天文年間の武州における実海と『訳和歌集』の成立

随心院本に記されるBの書写奥書（下巻ではEに相当）・Cの撰者実海による奥書（下巻ではFに相当）は、天文年間の最晩年の実海の動向と『訳和歌集』の成立やごく初期の伝領を伝えている。聊か文意が汲み難い箇所もあるが、以下に奥書類を順に読み解く形で記される事柄の整理を行いたい。なお、C（F）は、『訳和歌集』自体の成立に関わる経緯を述べ、B（E）は、その後の随心院本へと至る転写と本文修訂の過程を伝える奥書であ

るため、C→Bの順で見ることとしたい。

C（及びF、実海による奥書）

①予所編緝之譯和々歌集之中、法華部歌可加注之由、任於檀命應厥所請、

このC（F）の部分は、実海による奥書で、『訳和歌集』の成立事情を伝える文言として注目されてきた。冒頭より、現存の『訳和歌集』の規模を上回り、法華部以外の和歌をも所収する『訳和歌集』の存在が示唆され、その中から法華部のみを抜粋し施注したものが、今奥書を記す『訳和歌集』であることを述べる（現存本は、全て法華経部のみ施注歌集）。従来指摘されるのと同じく、現時点においても、ここに記されるような現存本を大幅に上回る規模の釈教歌集としての『訳和歌集』に関する報告はないが、現存『訳和歌集』に所収されない和歌を記す佚文が曼殊院門跡良恕親王（天正二年1574―寛永二十年1643）による雑記『良恕聞書』の中にあり、当該識語に記される成立過程を一概に否定することもできない。「任於檀命」以下は、語義の判断が難しい文脈であるが、『訳和歌集』への施注が檀越からの依頼によるものであったことを言うのであろう。<sup>9)</sup>

②于時梗斎玄修有寫模之惘望、仍書函卷授与之畢、于時天文癸巳佛生前一日法印實海印判有、

「梗斎玄修」の部分は、「斎」とした文字がやや曖昧な字形で記されている。諸伝本を対照しても同様の例が多く、本来的に誤読誤記を生じやすい字形で記されていたと想像される。文字の特定

が躊躇されるが、後述のB(E) 識語②の記載により、厩橋(前橋)の地において実海が出会った「細井玄修」なる人物のことを指すと判断される。「梗斎」は、その号であろうと推測し、今は「梗斎玄修」を人名と考えておきたい。以下は、「玄修」より「寫模之惴望」があり、『訳和歌集』両巻を授けたと解されよう。「天文癸巳佛生前一日」は天文二年(1533)四月七日、実海入寂の約四ヶ月前にあたる。

#### B (及びE、書写奥書)

①右此譯倭々集者實海法印諸集見出注給、乍去變々不可然也、この記述は、先述のC(F)の実海奥書とも照応し、実海による釈教歌の抄出とそれへの施注という『訳和歌集』の成立事情を説明する(抄出の範囲や方法については前述の毛利みのり氏に詳細な検討がある)。「乍去」以下の「變々不可然」の言は聊か意が及び難いが、『訳和歌集』の撰集に関わる文脈に連続し、また、後に記す③の部分に「加除」を行った旨の記載があることから、本文の状態を述べた一文で、未整序の状態を残していたことを言うと考えておきたい。

②此寫本、當地厩橋細井玄修所持之本也、天文年中、實海法印武州河越就乱入、厩橋地御移之時分、

この部分は、当該写本の素性を説明した文言で、「當地厩橋」は、「武州河越就乱入、厩橋地御移」とある「武州河越」(埼玉県川越市)の近隣を想定するのならば、現在の群馬県前橋市付近を指すとするのが妥当であろう(前橋は、古くは「厩橋(まやは

し)とも「前橋」とも称され、後に「前橋」に統一されるようになるという<sup>11)</sup>。

「細井玄修」は、C(F)の実海奥書に「梗斎玄修」と記される天文二年に『訳和歌集』を実海より授けられた人物に相当すると考えられる。現時点では該当者を見出せていないが、厩橋(前橋)の東に隣接して伊勢神宮領細井御厨(前橋市上細井町・下細井町)があり、「細井」を称した在地の者、或いは、「細井」は地名を言い、その「細井」に拠点を置く「玄修」なる人物を指すと考えられる<sup>12)</sup>。

「天文年中」の「武州河越」の「乱」とは、同地の覇権を廻り対立した、後北条氏(氏綱・氏康)と上杉氏との一連の争乱を指すと考えられる。北条氏綱による天文四年(1535)十月の河越城攻め、同六年の河越攻めにより河越城(埼玉県川越市郭町)が上杉氏から後北条氏に渡り、同十五年(1546)四月二十日の所謂、河越合戦を契機として、武蔵国及び南関東の覇権は後北条氏へと移ることとなる<sup>13)</sup>。奥書の「天文年中」は、こうした争乱の時代を惣じて「天文」と記すと思われるが、実海自身は天文二年八月十七日に没しており、天文年間のごく早い時期(或いはそれ以前)から河越の地は混乱の中にあつたと考えられる。河越から厩橋へは、近隣を通る鎌倉街道(鎌倉から信濃へ至る)を辿り移動することが可能であり、且つ厩橋近郊には天台談所も点在している<sup>14)</sup>。そうした縁を頼り、厩橋へと居を移したものと推測される。

③彼与玄修出合、有御一覽加除、誠々正本也、

この部分は、前述の争乱を避け、河越から厩橋に移った実海が、在地の「細井玄修」と出会い、その際に玄修に『訳和歌集』の披見を許したことを言うと考えられる。「有御一覽加除」とは、玄修所持の伝本（或いは「出合」の際に書写した本か）を実海が一覽し、修訂を加えたことを言い、そのため、玄修の所持する一本を「正本」と称したのである。この「加除」については、随心院本・日本大学蔵本（随心院本と同系統）には、他本に残る歌順の混乱を整理した箇所があり、奥書の記載を裏付ける。

#### ④ 彼實海御真筆奥書如斯、

これは、続いて実海真筆本のC(F)の奥書を転記すること而言う（随心院本では一字上げて記され、他の書写奥書とは区別されている）。なお、このC(F)の実海奥書は、内閣文庫本などにも記されており、既に広く知られている。

### 三 天正年間の上州における『訳和歌集』の伝領

随心院本のD(G)の書写奥書とA(H)の伝領識語は、「細井玄修」の所持した「正本」と称される実海の「加除」を経た伝本が転写され伝領されてゆく一つの経路を伝えている。

#### D (及びG、書写奥書)

是于時天正三年乙亥於有小奄見合申候、乍恐二宮玉蔵院法印慶春奉頼上下共書之、為上求菩提下化衆生也、厩橋於八幡宮金蓮坊 良忠求之、

当該部分には、実海により記された奥書C(F)に見える天文

二年(1533)より四十二年を経た天正三年(1575)に「細井玄修」所持本が「二宮玉蔵院法印慶春」によって転写され、「厩橋」の「八幡宮」において「金蓮坊良忠」がそれを求めたという書写と伝領の経緯が記される。

この「二宮玉蔵院法印慶春」とある「二宮」は、赤城三所明神とも称される赤城信仰の拠点の一つで、前橋市二之宮町に鎮座する二宮赤城神社を指すと思われる。「前橋市史1」に掲載される明和五年(1768)三月二十五日の年紀を記し「公儀江上ル」と記載のある『赤城二宮大明神絵図』<sup>(18)</sup>では、鳥居の手前西方に「玉蔵院古寺跡 三反八畝十二歩」の記載が見える。同図に「古寺跡」とあることから、明和五年当時には既に同地の玉蔵院は廢寺であったようであるが、境内図に含まれ記されることから、元来は別当寺であったと考えられる。「法印慶春」は、同寺に住し、二宮赤城神社の管理に携わった僧侶と推測されるが、その事跡等の詳細は現時点では明らかにし得ない。

「八幡宮金蓮坊良忠」については、群馬県立文書館に所蔵される前橋八幡宮文書のうち、「元龜二年(1571)四月十六日北条高定寄進状」(H0-16中世・27/1)、「同年同日北条高広安堵状」(H0-16中世・27/2)に「厩橋八幡宮」の呼称が見え、宛先を「金蓮坊」とする例が見出せる。後者の安堵状には「別当家武運長久之御祈念」の文言が見え、宛先の「金蓮坊」は元龜二年当時の厩橋(前橋)八幡宮別当であったと推測されるが、これも詳細は不明である。

A（及びH、伝領識語、他の奥書とは別筆）

求主暁海

「求主暁海」の一文は、上冊の本文末尾の余白（識語類はこの「求主暁海」の署名部分とは別に丁を改めて記されている）と、下冊の識語類を記した後の余白に記されている。共に、やや稚拙な筆致でBとGや本文とは明らかに別筆と判断され、既にBとGの識語が記されていた随心院本そのものを伝領し、自身の名を書き加えたと推測される。

この「暁海」については、A及びHの記述のみでは情報も少なく確実なことは示し難いが、可能性を求め、同名の僧侶を検索すると、川越中院所蔵の『過去帳』に「暁海法印北院」の名を見出すことができる。

また、叡山文庫天海蔵『俗諦常住』の表紙に「二諦義俗諦常住案立要文暁海也」、末尾に次のように「暁海」の名が見出せる。

上州波河真光寺堪忍之砌、祭礼之用意書之、筆者武蔵之住安養寺常住六位暁海、形見後見之寺首題一辺所□之候、

天正十八年庚寅三月十八日

同じく、叡山文庫天海蔵『山王一心三観口伝』にも次の識語が見える。

弘治四年（1558）天戊午三月吉日忠慶法印求法堅者暁海

これら三者の「暁海」が同一人物であるか否か、また、随心院本を伝領した僧侶であるか否かという点については、確定に至る材料を今は持たないが、『俗諦常住』識語に記される波河真光寺

（群馬県渋川市）は、天台談義所として著名な寺院であり、同所において論義の要文を書写した、武蔵国安養寺の住侶「暁海」は、記される地名からも、天正十八年という年紀からもBとGの識語の記載と矛盾しない。随心院本の伝領者として不審無いように思われ、一つの可能性として考慮してよいように思われる。

#### 四 随心院蔵『訳和歌集』の書写と伝領

「暁海」による墨署名を別筆で書き入れる随心院本は、暁海以前に書写され、暁海へと伝領されたと判断されるが、書写奥書D（G）に挙がる「金蓮坊」及び「良忠」の名が、随心院本『訳和歌集』元来の表紙であったと思われる現装の見返部分の裏に「持主金蓮坊」「良忠之」と記されており（図3参照）、随心院本は、金蓮坊良忠の所持した写本そのものである可能性が考慮される。無論、表紙に記される墨署名が転写される場合もあるが、随心院本自体室町後期頃の書写にかかり、識語の年紀とも矛盾しない。

随心院本が、良忠所持本であったのならば、随心院本は、先述の奥書BとGに記される書写の過程を辿った伝本そのものであり、実海自筆本に加えた玄修所持本の転写ということになるが、現在のところ、その可能性を否定する材料はなく、天正三年（1575）に玉蔵院慶春が書写し、金蓮坊良忠に伝えられた伝本であると見てよいように思われる。

随心院本の奥書類は、実海の奥書部分も含め一筆で記されてお



web公開に際し、画像は省略しました」

図3 随心院蔵『訳和和歌集』下冊 元表紙・後補表紙

り(図2参照)、角張り押し潰されたような筆致は、表紙に記された「良忠之」等の墨書(図3参照)とも同筆と見て良いように思われる。書写奥書によれば、本文の書写者は玉蔵院慶春であったと考えられ、奥書・表紙墨書の筆跡を良忠の筆跡と考えるのならば、奥書・表紙墨書と本文部分(図1参照)とは別筆ということになる。(25) 随心院本の本文の書写には連綿が用いられ、楷書体で記される奥書類との比較は難しいものの、かなり印象の異なる筆致で書写されている。或いは、この差異が、書写者の交代を示しているのかもしれない。確定は、良忠、慶春の自筆資料の出現を待って行うべきではあるが、随心院本の特徴の一つとして記しておきたい。

#### おわりに

本稿では、随心院に所蔵される『訳和和歌集』に付された奥書・識語を読み解くことを通して、従来知られなかった撰者実海の最晩年の事跡と『訳和和歌集』の成立と伝領過程の一端を明らかにした。随心院本奥書は、武州・上州といった関東圏で『訳和和歌集』が書写・伝領される際に、実海自身の加筆や修訂をもって本文改訂がなされた事例を伝えており、所収の本文もそうした事跡を反映すると考えられるが、本文状態の詳細については、全文の翻刻も含め、稿を改め考えてみたい。

- (1) 所謂、仙波談所。現在は「喜多院」の表記を用いる。
- (2) 実海の生年については、異説もある。
- (3) 廣田哲通『中世仏教説話の研究』（勉誠社 昭62・5）、同『中世法華経注釈書の研究』（笠間書院 平5・9）、同『天台談書で法華経を読む』（翰林書房 平9・2）、同「直談の語り手たち―実海の宮爲」（『叡山をめぐる人々』世界思想社 平5・10）。渡辺麻里子「法華経注釈書の位相―『轍塵抄』の「訓読之志」を端緒として―」（『仏教文学』24 平12・3）、同『鷲林拾葉鈔』と『轍塵抄』―関東天台の学僧における学問の形成―（『印度学仏教学研究』52―2 平16・3）。
- (4) 毛利みのり「法華経歌集類聚の方法―訳和歌集について」（『女子大文学』44 平5・3）。
- (5) 辻勝美・那須陽一郎「日本大学所蔵『訳和歌集』（翻刻）（上）」（『語文』117 平13・12）、同（下）」（『語文』118 平14・3）。
- (6) 那須陽一郎『訳和歌集』本文の研究―慶安五年刊本・承応二年刊本 本文異同一覧―（『日本大学大学院国文学専攻論集』1 平16・9）。
- (7) 内野優子「慶安五年刊『訳和歌集』翻刻と解題 付校異（一）」（『文獻探求』39 平13・3）。
- (8) 随心院聖教類綜合調査団『随心院聖教類の研究』（汲古書院 平7・5）六十一頁に伝存が記され、海野「随心院門跡と歌書」（『日本古典文学史の課題と方法』和泉書院 平16・3）に他の随心院に伝領された歌書類と共に簡略な紹介を行った。
- (9) 那須陽一郎『『訳和歌集』の佚文―「良忍問書」所収「訳和集抜書」の考察―」（『語文』121 平17・3）。
- (10) 実海当時の河越城主は太田氏。
- (11) 『前橋市史2』（前橋市 昭48・8）六十五頁に「厩橋」「前橋」の表記の歴史についての若干の考察がある。初出史料は「厩橋」の方が時期的に早いようである。
- (12) 『前橋市史6 資料編1』（前橋市 昭60・2）所収の中世文書類（九九「上杉輝虎へ味方する厩橋衆等記載の関東幕注文」（永禄四年）、一五五「豊田秀吉の小田原攻めに對する後北条家人数覚書」（天正十八年）等）には、厩橋衆の名が列挙されるが、そこには細井氏の名は挙がらない。
- (13) 『新編 埼玉県史 通史編2 中世』（埼玉県 昭63・3）第四章後北条氏の武威支配（四五頁）に詳しく、同四七四頁に天文二年（1542）六月以降の河越合戦関連年表がある。
- (14) 『過去帳』（『川越市史 史料編 中世II』川越市 昭50・3）三二―三三頁に没年の記載がある。
- (15) 尾上寛仲「関東の天台談義所―仙波談義所を中心として―」（上）（中）（下）」（『金沢文庫研究』16―3 昭45・3）。
- (16) 那須陽一郎『訳和歌集』の諸本について」（『和歌文学会平成16年6月例会発表資料』）。
- (17) 『神道集』卷三「上野国九ヶ所大明神事」に「二宮ヲ赤城大明神ト申。惣シテ三所御在ス」と見える。『前橋市史1』（前橋市 昭46・1）七六三頁参照。
- (18) 『前橋市史1』七六九頁参照。
- (19) 『前橋市史6 資料編1』所収文書一―一九・二二〇、また、『新潟県史 資料編5』（新潟県 昭和59・3）所収文書、三八〇七・三八〇八。
- (20) 天正十一（1543）発給の北条高広より厩橋八幡宮別当宛安堵状の宛先には、「八幡別当 最勝院」とあり、天正十五年発給の八幡宮社領及び守護不入の北条高広安堵状の宛先には、「八幡房」とある。『前橋市史6 資料編1』所収文書一四五・一四九。
- (21) 『川越市史 史料編 中世II』二九九頁。

(22) 叡山文庫調査会『叡山文庫天海藏識語集成』（私家版 平12・7）六十二頁。

(23) 『叡山文庫天海藏識語集成』一四五頁。

(24) 表紙に記される墨署名については、田中登・牧野和夫・武井和人「シンポジウム―奥書・識語をめぐる諸問題―」（調査研究報告17 平8・3）所収の牧野氏による報告、橋本信吉『古典籍が語る―書物の文化史』（岩波書店 平16・11）に、その通例についての報告がある。

(25) 但し、奥書・表紙墨書まで含めて慶春の筆跡と考えても、奥書に記される書写過程と矛盾はしない。

付記

貴重な典籍・文書類の調査と紹介をお許し頂きました随心院当局、執事 亀谷英央師、亀谷壽一師、また、お世話頂きました随心院の皆様 に記して御礼申し上げます。

本稿は、財団法人 懷徳堂記念会研究助成金「訳和歌集の基礎的研究」（研究代表者・海野）、及び、科学研究費補助金 基礎研究（B）「小野随心院所蔵の文献・画像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその展開」（研究代表者・荒木浩）による研究成果の一部である。

— 本学大学院助手 —